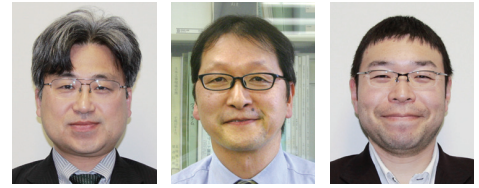


直轄工事における入札・契約制度 (総合評価方式)の改善



防災・メンテナンス基盤研究センター
建設マネジメント技術研究室

室長 森田 康夫 主任研究官 大平 和明 研究官 大野 真希

(キーワード) 公共工事、入札・契約、総合評価落札方式、二極化、特定企業の受注偏り、工事成績評定点

1. はじめに

入札・契約手続きの負担増大や総合評価の理念からの乖離といった課題に対応するため、平成24年度末に「国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン」が改正され、平成25年度から全国の直轄工事で本格適用となっている。建設マネジメント技術研究室では、各地方整備局等の総合評価方式の実施状況を年次報告書として取り纏めるとともに、ガイドライン改正(二極化)後の導入効果・運用上の課題等のフォローアップを実施している。以下では、全国の直轄工事の集計データに基づき、二極化による影響(特定企業の受注偏りや新規参入の阻害、審査の簡素化による工事品質低下等の有無)について検証を行った結果を報告する。

2. 特定企業の受注偏り、新規参入の阻害の状況

改正前(平成23年度)と改正後(平成25年度)の予定価格3億円未満の一般土木(CDランク)工事を対象に、全体受注件数の上位企業(上位10%、20%)の受注割合について比較を行った結果を図1に示す。

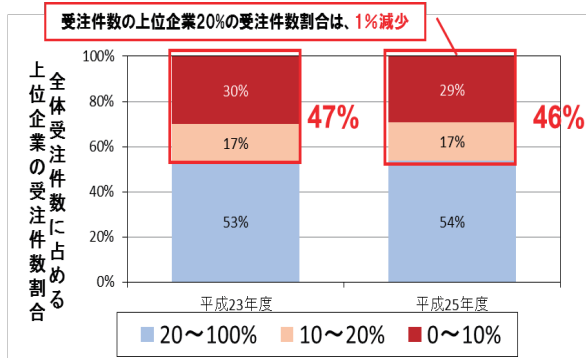


図1 特定企業の受注状況

改正後(平成25年度)は、受注件数の上位企業20%の受注件数割合が1%の減少、発注工事のうち

新規参入企業の受注工事割合が1%増加となり、改正前後で大きな変化は見られない結果となった。

3. 工事成績評定点の比較

改正前に簡易な施工計画を求めている「簡易型」と改正後に審査を簡素化(省略)した「施工能力評価型II型」について工事成績評定点を比較した結果、「簡易型」は76.9点、「施工能力評価型II型」が76.5点(差0.4点)となり、工事成績評定点に大きな変化は見られない結果となった。

図2に総合評価方式のタイプ別の工事成績評定点を比較した結果を示す。

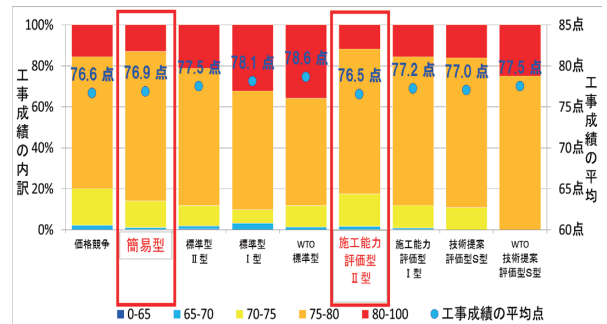


図2 総合評価(タイプ別)工事成績評定点

4. 今後の予定

総合評価方式(二極化)のモニタリングを含め、今後も引き続き全国の直轄工事の総合評価方式の入札・契約状況や工事成績評定点の変化等のフォローアップ・効果の検証を進め、より良い制度となるよう更なる改善について検討を行っていく予定である。

【参考・関連するWEBサイトのURL】

詳細は、下記URLより建設マネジメント技術研究室(総合評価方式の活用・改善等による品質確保に関する懇談会)のHPを参照いただきたい。

http://www.nilim.go.jp/lab/peg/sougou_hinkakukon.html